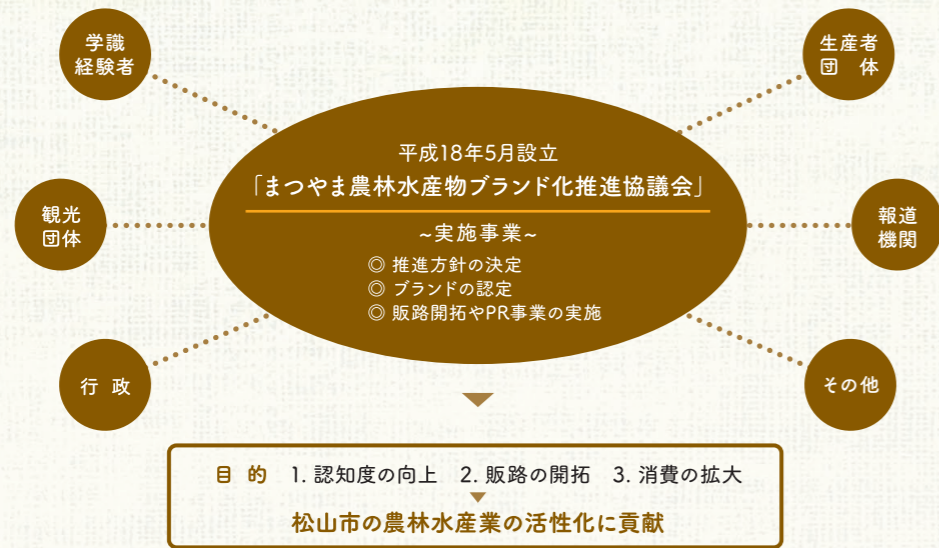


「まつやま農林水産物ブランド」とは.....

生産者の商品に対する「想い」が強く込められた高品質で安全・安心な松山産の農林水産物及び加工品として認定されたもの。いわば、松山産農林水産物の「トップランナー」。

1. 目的



2. 認定類別



3. 認定基準

次の5項目を全て満たす必要があります。

必須基準	1.コンセプト	松山で育成又は定着している産品であり、こだわりや着眼点に特長がある等
	2.市場性	商品に対する一定の知名度や取引が確認できる等
	3.独創性	商品の機能性や販売手段等で優位性、独自性が確認できる等
	4.信頼性	商品の生産や流通での履歴管理が適切に行われている等
	5.将来性	商品の短期・中期的な事業展開が打ち出されている等

上記必須基準に加え、認定類別ごとに基準を設けています。

選択基準	~高品質ブランドの例~	◎ 他産地とは異なる優位性、独自性を有していること
	~安全・安心ブランドの例~	◎ 安全・安心に係る第三者認証(有機JAS認証、エコえひめ認証等)を、取得していること
	~地域特産ブランドの例~	◎ 県内で一定以上の市場占有率を持っているもの ◎ 地域限定的に生産、出荷されているもの

このリーフレットの記載内容は令和6年3月現在のものです。なお、本内容は予告なく変更する事があります。詳しくはホームページをご覧ください。

<https://m-chisanchisho.com/>



マルっとまつやま

ホームページは
こちらから



まつやま農林水産物ブランド化推進協議会
(松山市役所 農林水産振興課内)
〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7-2
TEL:089-948-6565 FAX:089-934-1908



まつやま 農林水産物 ブランド

まつやま農林水産物ブランド化推進協議会